

個人情報ファイル簿（単票）

【市民文化部 税収納推進課】

個人情報ファイルの名称	税総合収納管理システム	
行政機関等の名称	久留米市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民文化部 税収納推進課	
個人情報ファイルの利用目的	市税収納業務（証明業務、収納消込決算業務、還付・充当業務、口座振替業務、市税の滞納整理、市税の督促業務）	
記録項目	1 課税者情報 2 課税情報 3 収納情報【納付手段、納付日、日計日、納付金額、延滞金】 4 口座情報【口座名義人、金融機関、支店名、口座番号】	
記録範囲	納税者・納税義務者	
記録情報の収集方法	1 課税者情報、2 課税情報：個人住民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、行政基本各システム 3 納税情報：OCR、伝送情報の取り込み 4 口座情報：口座振込依頼書の入力	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 久留米市市民文化部総務	
	(所在地) 〒830-8520 久留米市城南町15番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月19日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【市民文化部市民税課】

個人情報ファイルの名称	税滞納管理システム	
行政機関等の名称	久留米市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民文化部税収納推進課	
個人情報ファイルの利用目的	市民からの納税相談や、地方税法に基づく滞納者に対する滞納処分の管理を行うため	
記録項目	1 滞納者情報【氏名（カナ氏名）、住所、生年月日、性別、年齢、世帯員情報】、2 税情報【課税情報】、3 滞納処分情報、4 折衝記録、5 財産情報【預金、給与、生命保険、その他債権、不動産、動産】	
記録範囲	滞納者・納付相談があった者	
記録情報の収集方法	本人、行政基本システム、個人住民税システム、法人市町村民税システム、固定資産税システム、軽自動車税システム、事業所税システム、公用請求により官公署、他自治体、勤務先、金融機関等第三債務者、法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（障害者情報、差押え情報）	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）久留米市市民文化部総務	
	（所在地）〒830-8520 久留米市城南町15番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月19日

個人情報ファイル簿（単票）

【市民文化部 税収納推進課】

個人情報ファイルの名称	行政基本システム（口座情報ファイル）	
行政機関等の名称	久留米市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民文化部 税収納推進課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の口座振替による収納	
記録項目	氏名、住所、生年月日、住民コード、納付方法、科目名、納付番号、金融機関、名義人、口座番号、種別、開設日、閉鎖日、閉鎖事由	
記録範囲	市税口座振替依頼書を提出した者	
記録情報の収集方法	市税口座振替依頼書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	指定金融機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 久留米市市民文化部総務	
	(所在地) 〒830-8520 久留米市城南町15番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月19日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【市民文化部 税収納推進課】

個人情報ファイルの名称	口座振替依頼書受付簿	
行政機関等の名称	久留米市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民文化部 税収納推進課	
個人情報ファイルの利用目的	新規の口座振替依頼書のデータ入力のため	
記録項目	1 氏名、2 納税義務者番号、3 金融機関名	
記録範囲	口座振替依頼書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 久留米市市民文化部総務	
	(所在地) 〒830-8520 久留米市城南町15番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【市民文化部税収納推進課】

個人情報ファイルの名称	分割納付誓約書綴	
行政機関等の名称	久留米市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民文化部税収納推進課	
個人情報ファイルの利用目的	分割納付誓約者の誓約内容を管理・確認するため。	
記録項目	1住所、2氏名、3電話番号、4勤務先、5滞納税情報	
記録範囲	分割納付誓約者	
記録情報の収集方法	本人、税滞納管理システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 久留米市市民文化部総務	
	(所在地) 〒830-8520 久留米市城南町15番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受け る組織の名称及び 所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を することができる 期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が 含まれているときはその旨		
備 考	誓約月ごとにファイルを作成。	

作成日（最終修正日）：令和5年1月19日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【市民文化部 税収納推進課】

個人情報ファイルの名称	預金差押管理簿	
行政機関等の名称	久留米市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民文化部税収納推進課	
個人情報ファイルの利用目的	滞納整理業務における預金差押の管理のため	
記録項目	1氏名、2口座情報【金融機関、支店、口座番号】、3滞納金額、4差押金額	
記録範囲	預金差押の対象者	
記録情報の収集方法	本人、税滞納管理システム、預金照会により金融機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（差押え情報）	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）久留米市市民文化部総務	
	（所在地）〒830-8520 久留米市城南町15番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考	年度ごとにファイル作成。	

作成日（最終修正日）：令和5年1月19日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【市民文化部税収納推進課】

個人情報ファイルの名称	差押に関する書類綴	
行政機関等の名称	久留米市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民文化部税収納推進課	
個人情報ファイルの利用目的	滞納整理業務における差押から解除までの管理を行うため。	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 滞納税情報、4 財産情報【預金、生命保険、給与、年金、その他債権、不動産、動産】	
記録範囲	差押を執行した滞納者	
記録情報の収集方法	本人、税滞納管理システム、公用請求により官公署、他市町村、勤務先、金融機関等第三債務者、法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（差押え情報）	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）久留米市市民文化部総務	
	（所在地）〒830-8520 久留米市城南町15番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	■法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月19日